第３５回愛媛県少年剣道選手権大会　実施要項

１　主　　催　　（一社）愛媛県剣道連盟

２　後　　援　　愛媛県教育委員会・愛媛県ｽﾎﾟｰﾂ協会・愛媛新聞社・南海放送株式会社
（依頼予定）

３　目　　的　　幼少年「健全育成」に寄与し、競技力の向上を図ると共に県下少年剣士の交流の場とする。

４　期　　日　　令和９年１月１７日（日）　　開　館　：７時３０分 主道場２階西口
受　付　：７時３０分 開始（１階ロビー）
開会式　：９時００分

５　場　　所　　愛媛県武道館　主道場(松山市市坪西町５５１　電話０８９－９６５－３１１１）

６　出場資格　　県内に在住する、小学４・５・６年生および中学１・２年生の男女とする。

７　試合種別　　学年、男女別個人試合とする。
【小・中学生の試合】①小学４年生男子の部　②小学４年生女子の部
③小学５年生男子の部　④小学５年生女子の部
⑤小学６年生男子の部　⑥小学６年生女子の部
⑦中学１年生男子の部　⑧中学１年生女子の部
⑨中学２年生男子の部　⑩中学２年生女子の部

８　開館および受付
（１）開館　主道場２階西口７時３０分
（２）全ての大会参加者は２階から入場し役員、審判、監督は１階ロビーで受付を行う。
（３）監督は欠席者がいれば報告する。その際、監督証及びプログラムを受け取る。(会場に入場する者は、受付で配布する「監督証（入館証)」を身に着けること。）

９　会　　議　　審判・監督会議は、８時３０分から大会議室で行う。

10　競技方法
（１）試合は、全日本剣道連盟「試合・審判規則」及び「細則」にて行う。
（２）選手は、試合において「面マスク又はシールド」は任意とする。
（３）試合は、各種別ともトーナメント方式で行う。
（４）試合時間は、小学生は２分、中学生は３分とする。
（５）１回戦からベスト１６までは、勝敗が決しない場合は２分の延長戦を１回行い、それでも勝負の決しない場合は判定とする。
但し、準々決勝戦（ベスト８）以上からは、勝敗の決しない場合は２分ごとの延長戦を行い時間内に勝敗の決しない場合は、勝敗が決するまで継続する。

11　申込方法

（1）参加料

１人　１，１００円（消費税込み）

申込と一緒に田辺武道店かカワムキ商事に預けてください

なお、欠席した場合、参加料の返金はいたしませんので、ご了承ください。

（2）申込先

田辺武道店かカワムキ商事に預けてください

（3）注意事項

申込書の本人の剣道会の欄には、所属している加盟団体名、剣道会名、中学校名を入れること。（例： 新居浜市剣道連盟　武揚会　（新居浜中学校）

（4）締切期日

令和８年**１２月４日（金）**※必着　※申込締め切り以後の追加申込は、受け付けません。

12　　弁当申込方法

（1） 弁当

１個　６００円を希望する場合は、別紙にて申込みをし、田辺武道店かカワムキ商事に預けてください

（2） 申込先

田辺武道店かカワムキ商事に預けてください

（3） 締切期日

令和８年**１２月４日（金）**※必着　※申込締め切り以後の追加申込は受け付けません。

13　審 判 員

審判員の服装は、全剣連指定の服装とする。

14　そ の 他

（1）オーダー表の提出は不要とする。

（2）開会式前に、令和８年度愛媛県剣道連盟表彰式を行う。

（3）表彰は、第１位～第８位までを表彰する。

（4）紅白の目印を持参すること。

（5）竹刀は、十分手入れしたものを使用し、破損品は絶対に使用しないこと。竹刀の検量は各自の責任でお願いします。

（6）大会当日のケガ等については本部で応急処置をしますが、事故後の対応は各団体において行ってください。スポーツ安全保険等に事前にご加入下さい。

（7）監督及び指導者の会場フロアへの入場は、混雑を避けるため、受付でお渡しする監督証を身に着けた者のみ入場可とします。また、試合終了した時点で速やかに選手とともに２階へ移動してください。